

白河市街なか住宅購入補助金

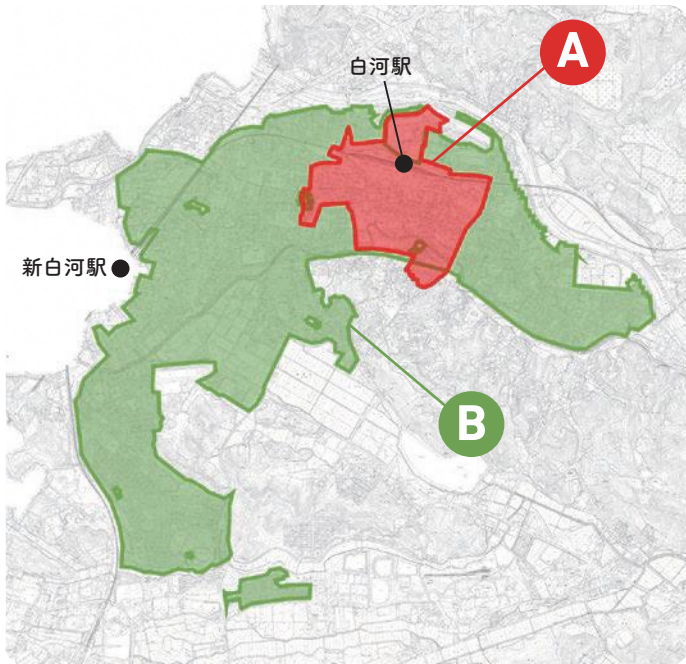
街なかに新築・中古住宅を取得した

市内
居住の

子育て世帯の方へ

最大100万円補助します!

※予算の上限に達し次第終了となります。



対象区域

- A 中心市街地活性化基本計画区域
- B 街なか居住区域

補助金額

【基本額】

住宅の契約金額×5%

- A 最大100万円
- B 最大60万円

【加算額】

第2子以降の
子ども1人につき
5万円

申請・
お問い合わせ

白河市建設部 まちづくり推進課 まちなか居住推進係
対象要件や詳細は、裏面または右の2次元コードよりご確認ください。

詳細はこちら

0248-28-5533 平日 8:30~17:15 machi@city.shirakawa.fukushima.jp



手続きの流れ



注文住宅購入



1年以内



建売・中古住宅/マンション購入



対象要件

市内に住所があり、以下のいずれかに該当する世帯

- 18歳以下の子どもがいる
- 同居する夫婦のいずれかが40歳未満

申請期限

住宅取得（所有権登記）から
1年以内

必要書類

- 交付申請書
- 誓約書
- 世帯全員の住民票の写し
- 町内会加入証明書
- 世帯全員の市区町村民税の納税証明書（18歳以下の子どもは除く）
- 住宅の契約書及び間取図の写し
- 住宅の登記事項証明書の写し
- 住宅部分と店舗等部分の床面積内訳を確認できる書類（併用住宅の場合）
- 母子健康手帳の写し（第2子以降を妊娠している場合）

※住宅取得に関する他の補助金との併用ができない場合がありますので、お問い合わせください。
※市外から移住された方は右記QRコードから補助制度をご確認ください。

